



782号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



11月19日(火) 14:00~15:00 第3回 検数労連24冬季一時金交渉 家計は火の車🔥 冬季一時金での人的投資は必至！組合員のモチベーションアップには従来の域を超える大幅アップの回答を！

11月19日(火) 14時から、第3回検数労連24冬季一時金交渉を開催し、組合は両協会に対しこれまでの収支状況や今後の見通し、24冬季一時金回答構築に向けた考え方の披露を求め、交渉を行いました。

【全日検】

現在、有額回答の構築に向けての収支状況や見通しなどの情報を収集している最中であるが、現時点で言えることとしては、長期化しているロシア・ウクライナ情勢や中国経済の低迷などの影響を受け、事業環境に大きな変化はない。

料金収受については、引き続きパートナリシップによる積極的な料金折衝を取り組んでいる。

主要貨物の状況はコンテナ関係で微増であったものの、自動車・青果関係が低迷している。その低迷している部分を損害調査等でカバーしているが、結果的に対予算比・前年比ともに減益となっている状態である。

一時金算式の考え方としては従来通りの算式を基本として、大きく変える考えはない。

【日検協会】

24年度の事業環境についてはコンテナ・倉庫関係が低調に推移したものの、完成自動車等が順調に推移している状況である。また、パートナリシップによる料金改定も積極的に進めているが、いくつかの支部で対前年比未達。計画比でも未達となって

いる。

今後の見通しについては、米国の経済政策、中国経済の低迷や中東情勢等々懸念材料がある中ではあるが、新規業務の開発や引き続きパートナリシップによる料金収受の取り組みを続けていきたい。

賞与の算式については、これまで通りを基本に構築していくと考えているが、従業員の日ごろの労苦に比べられるよう努力していきたいと考えている。

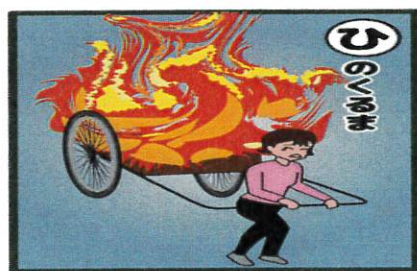
【組合主張】

組合は両協会から一時金に対する考え方を聞いて、次の通り主張を行ったうえで、有額回答指定日には組合要求に沿った回答を提示するよう求めました。

①両協会ともに料金収受に向け、努力していることは実感している。

一時金については組合員が安心して働けるだけの額を出していかなければならない。

算式については従来通りとの考えとことだが、諸物価高騰や組合員の生活安定の視点から見たら地域間格差回答については許されない。やはり、組合要求に沿った回答を求める。



②家計を守るために一時金は重要である。そのうえで、いま両協会に一番必要なのは人的投資である。今一時金での人的投資は諸物価高騰への対応や従業員のモチベーションアップにつながることもあり、両協会にとっても結果的にプラスとなる。

③収支状況等があるが、基本的に現状維持の回答は後退であると考えている。

この間、現場の声や各地域から情報を収集してきたなかで、両協会ともに今一時金でやらなければならぬこととして、だれが見ても理解できるような従来を大きく上回る乗率での回答や、地域間格差回答の大幅な是正が必要である。

現状は後退であり、後退が意味することは従業員のモチベーションの低下やそれに止まらない離職にも繋がる恐れがあり、そのことを重々理解したうえで組合要求に沿った24冬季一時金回答を構築していただきたい。

【年末年始例外荷役の対応について】

11月8日(金)に開催した労使政策委員会において、日港協と全国港湾・港運同盟は、2024年度の年末年始例外荷役は実施しないことを確認し、議事録確認を取り交わしました。その後、日港協は11月13日(水)に港湾ユザーに向けて年末年始例外荷役を実施しない旨を発表しました。

検数労連としては、労使政策委員会での確認事項を踏まえ、11月19日の第3回検数労連24冬季一時金交渉で次の内容で各個別企業内労使協議に入る旨を要請しました。

【検数作業への対応について】

①具体的な作業内容については、各地区港湾幹事会及び各地区港湾執行委員会が判断し確認した内容となります。

②各地区港湾に属さない中国支部(四国は除く)については、検数労連中央と連携を図りながら対応を図っていくこととします。なお、出勤した場合には『作業日時、作業内容』を別添用紙に取りまとめ、検数労連中央本部に報告を求めます。

次回交渉：11月25日(月) 10:00~第4回検数労連24冬季一時金交渉
有額回答指定日につき、各地域闘争委員会および組合員は次回交渉に注目せよ！